

日本年金機構からのお知らせ

お願い 算定基礎届をまだ提出していない場合は、早急に提出してください

算定基礎届は、毎年事業主の皆さまより提出いただいている保険給付金の決定および保険料額の計算の基礎となる標準報酬月額を決定するための大切な届書です。

算定基礎届をまだ提出していない場合は、早急に提出してください。

なお、令和7年度算定基礎届の未提出または、一部の被保険者等の提出もれがある場合は、従前の標準報酬月額を本年度の標準報酬月額とみなして決定し、通知していますが、事業主の皆さまより提出いただく算定基礎届に基づいて標準報酬月額を決定する必要があります。必ず提出してください。

提出先：事務センター、所在地を管轄する年金事務所

提出方法：電子申請、電子媒体（CDまたはDVD）、郵送、窓口持参

なお、算定基礎届の様式や記入方法は、日本年金機構ホームページに掲載しています。

お願い 賞与支払届を忘れずにご提出ください

被保険者に賞与を支払ったときは、**支給日から5日以内**に「賞与支払届」の提出が必要です。届出の内容は厚生年金保険料等の計算や将来受け取る年金額の計算の基礎となります。賞与を支払ったときは届出もれないように注意してください。

なお、日本年金機構に登録している賞与支払予定月に賞与を支払わなかった場合は、「賞与不支給報告書」を提出してください。

記載は右図のとおり、①賞与支払年月の欄に不支給となった年月を記入してください。

賞与不支給報告書	
賞与支払予定年月	9. 令和 年 月
① 賞与支払年月	9. 令和 07 12 月
② 支給の状況	1. 不支給

不支給となった年月を記入してください。

ご案内 年末年始における厚生年金保険料等の納付期限について

令和7年11月分の厚生年金保険料等の納付期限は、令和8年1月5日（月）です。

・厚生年金保険料等を口座振替により納付されている事業主の皆さまは、納付期限当日に残高不足とならないようご確認をお願いします。

・納入告知書（納付書）で納付されている事業主の皆さまは、ATM（※1）やインターネットバンキングを利用した電子納付（Pay-easy）またはお近くの歳入代理店（※2）で納付期限までに納付をお願いします。

※1 ATMの利用等のご利用の金融機関に確認してください。

※2 歳入代理店とは、銀行・郵便局・信用金庫等（日本銀行ホームページ：<https://www.boj.or.jp>）です。

詳細は、裏面下部のURLまたは二次元コードより「日本年金機構からのお知らせ 特集ページ」をご確認ください。

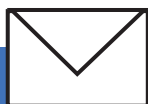
その年の1月1日から12月31日までに本人が納付した国民年金保険料（家族分を含む）は、所得税及び住民税の申告において、**全額が社会保険料控除の対象**となります。

年末調整において社会保険料控除を申告する場合、「社会保険料（国民年金保険料）控除証明書」（または領収証書）の添付が義務づけられています。

日本年金機構から下記のスケジュールで「令和7年分 社会保険料（国民年金保険料）控除証明書」を対象者に送付しています。

	対象者	送付方法	送付時期
①	令和7年1月1日から令和7年9月30日までの間に納めた方	電子送付※	令和7年10月中旬から順次
		郵送	令和7年10月下旬から順次
②	令和7年10月1日から令和7年12月31日までの間に納めた方（①の対象者を除く）	電子送付※	令和8年1月下旬から順次
		郵送	令和8年2月上旬

※e-Taxで利用できる電子データでの受け取りも可能です。希望される方は「ねんきんネット」にログインし、電子送付希望の登録を行うと、マイナポータルの「お知らせ」から受け取ることができます。



年金だより

令和7年度年金委員表彰および「わたしと年金」エッセイに係る表彰

【年金委員表彰】

政府管掌年金事業の推進・発展にご協力いただいている年金委員の方々に、その功績を讃え、令和7年11月に厚生労働大臣表彰、日本年金機構理事長表彰および同事業推進部門担当理事表彰を行いました。

【「わたしと年金」エッセイ】

「わたしと年金」をテーマにしたエッセイを募集（期間：6月～9月）し、今年度は、全国から1,987件の応募をいただきました。厚生労働大臣賞、日本年金機構理事長賞、優秀賞、入選の各賞を表彰しました。

上記いずれの結果詳細を、日本年金機構ホームページで公表しています。（下記URL、二次元コードからリンクするページでアクセスできます。）ぜひご覧ください。

日本年金機構からのお知らせ 特集ページ

「日本年金機構からのお知らせ」の
補足情報等を掲載しています。
<https://www.nenkin.go.jp/tokusetsu/kikou-u-oshirase.html>



日本年金機構 公式SNS



X (旧Twitter)



https://x.com/Nenkin_Kikou



Facebook



日本語

<https://www.facebook.com/profile.php?id=61575964302278>



英語・やさしい日本語

<https://www.facebook.com/profile.php?id=61576205463510>

2512 1017 001 (全国)